

広報ひらつか

——号 外——

昭和55年3月31日／神奈川県平塚市役所発行／編集・企画室秘書広報課／
毎月15日／83,000部／全世帯配布（一部5円）／昭和31年10月3日 第三種郵便物認可 郵便番号254

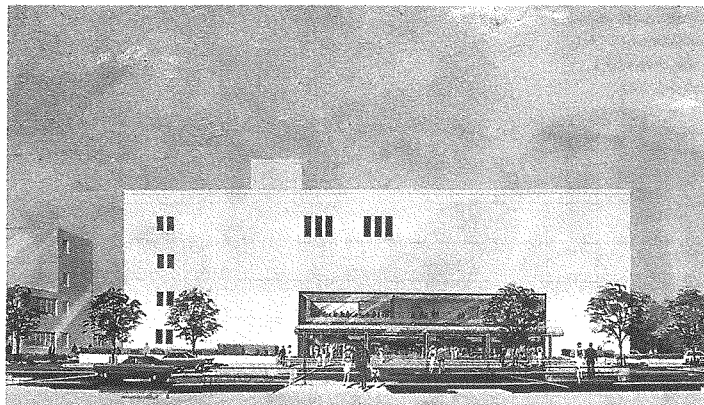
浅間町9番1号
電話(23)111-代表



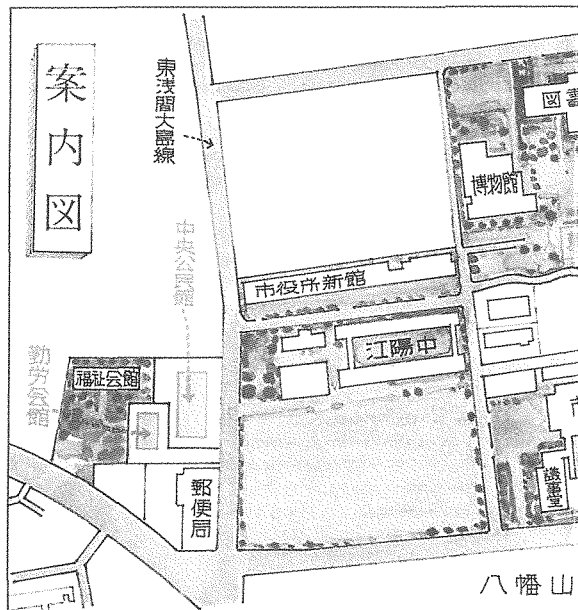
快適な生活を求めて!

- この四月一日で平塚市も四十八歳になります。人間でいえば分別もつき、人から相談をもちかけられる年代です。ですが、ちよつぱり体力的に限界も感じ始めているといったところ。都市としてもオーバーホールの必要があるのかもしれない。
- 昭和七年四月一日に誕生した平塚も、いつのまにか先輩都市になりました。県下でも四番目に市制を施したとあって、その行き方が他市の判断材料になっているようです。中堅どころの市ということで、都市水準の目安にもなるからでしょう。
- 職場でもそうですが、「古参がいい」という時代は過ぎました。目標にならない都市は見捨てられていきます。競輪、競馬の収益が活力になったことは確かですが、平塚は短時日の間に本当に多くの事業を手掛けてきました。市民性といましようか、その行動の中には新しいものへ挑戦する気風もつくり出してきました。これは大事にしていかなければなりません。しかしながら新進気鋭の都市の意気込みには目をみはるものがあります。そのアイデアの中には学ばなければならぬことが多くあります。世の中は低成長期にあります。したがって、「これからが本当の勝負」といったところでしょう。
- こうしたとき、市町村への権限移譲の問題が出てきました。一月二十六日には県知事と県市長会、県町村会長との三者会談で、移譲する事務の締結も行われました。「市民のためになることを身近なところで」という姿へ一歩近づいたわけですが、実りあるものとしていくまでにはまだ時間がかかります。
- 市と市民、市民と市民、市と県、この関係はそうはつきりと役割割り分担を決めかねるところですが、市独自の智慧を絞り出し市民も協力して「個性のある都市」をつくり出していかねばなりません。次代に生きる都市となるためにもこのことは心に留めおいてほしいことのひとつです。

待望の施設オープン



仮称中央公民館 ミニコンベによって採用された完成予想図。今後、実施設計を組み工事着手する



施設規模では県下随一

中央公民館秋に着工

建築設計を終えた「坂城・史公」としてのアトリエ、彫刻やきも民謡は、隣接する文化センターのなかで芸術家達、余剰の活用動向を飽々と相乗効果をもたらしつつある。その活動の際の情熱等の一つ、「開かれた民謡」いつても懐かぬ自由な空間に、自由に利用されるコミニティコーナーなどでも頭んできました。したがってお任せします。

中谷民雄とはがかりなり、二、三はた、民権活動の場としてまた、詩的・政治的の傾向として、一階、地・西郷隆盛のこの建築物、隣國などに使役目的を誤め、利用しやすいものとしめめつていふ設計より、自由利用できるように設計すべし、[Vol. 2] 中谷は團體建築を造るべき

ティコオ、団体連絡室などを設けたのも特徴の一つです。

まず一階ですが、ここは「人々がふれあひ文化をなくむ場」としました。七日の固定席を有するでまどめす。

四階は、レクリエーション活動の場」とていきます。いすの場合で三百人はいれるステージ付きの大会議室、会議室三室など

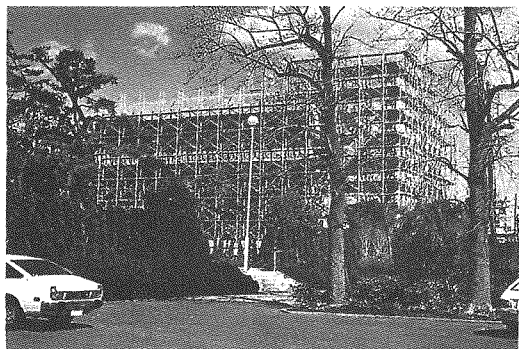
ホールを中心に、託児室、談話コーナー、喫茶室、調理実習室などを設けます。

このように、中央公民館としては従来見られなかった内容を盛り込んでいきますし、その規模からし

一階は、文化とコミュニケーションでも県下第一のものであるとの階[※]としており、市民ギャラリー 見えています。オープンは、昭和五十七年四月の予定です。

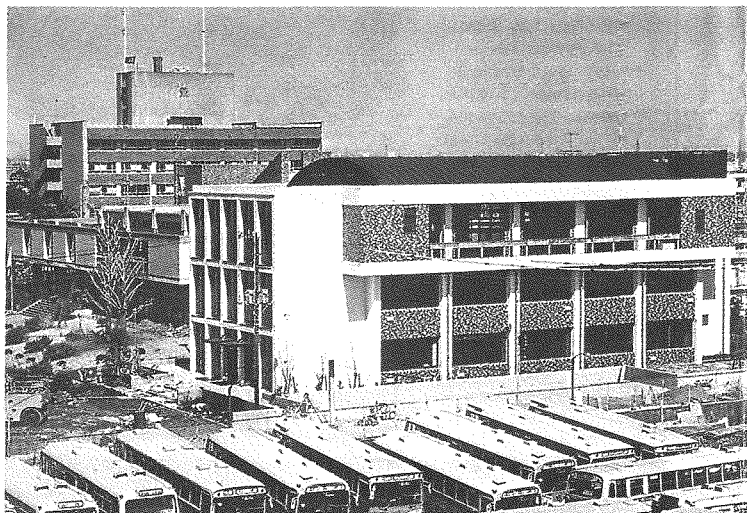
コミュニティ広場として注

高いへいに閉まれていた第二海軍火薬庫。この地にこのような文化施設が誕生し
予削し得なかったことでありましょう。地の理のよい 緑も毀されたこの地に、市
場、そして市民福祉の場が求められたことは本堂に幸せでした。文化センターに新
隣接して建てられつつある勤労会館、実施設計に入る中央公民館といふ具合にい
に実現していきます。これらをかきに活用しその幅を分かち合える場としていく

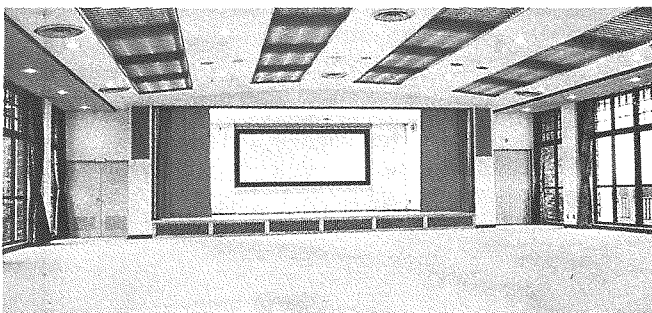


働く人の交流の場

勤労会館の利用は1月から

[illegible]

教育会館 教育関係者の交流の場として利用される日も近い―市庁舎屋上から望む―



大会議室 ステージを持つこの会議室は研修や講演会などに利用される

一の塔は、小・中会議室、和室を
 設けましたが、ここでは展示もで
 ず。

琵琶青少年の家 みどりの中の楽園！

● 「自分が生まれ育った土地を子供たちのために役立ててほしい」と、先祖伝来の貴重な土地を提供された原元助さん(中部二宮町山西在住)の好意がいま実りつつあります。子供たちの宿泊キャンプや青年の交流の場として、いま土屋宇琵琶の山林に造りつつある「仮称琵琶青少年の家」がそれです。早くから市民の間で渴望されていた施設だけに、その完成が待ちどおしいといったところです。

● 2階建ての宿泊管理棟やキャンプ場、広場など野外施設を造る計画にありますが、昭和54年度で既に排水工事や造園工事をすすめましし宿泊管理棟の施設設計も完了しています。あとは着工を待つばかりです。

● したがって、引き続き昭和55年度で宿泊管理棟の建設に着手します。丘陵の南西斜面を利用して建てられるこの管理棟からは富士山も望めます。心健やかな子供たちの成長に必ずやプラスになることが多いでしょう。

● もうひと夏お待ちください

この丘陵地には、モミの木の自生や、アカシデ、モミジ類など56科125種の植物がみられます。こうした恵まれた自然環境の中で、子供たちが伸び伸びとすごす姿が目に見えてきます。ことしの夏は無理ですが、来年の夏には利用できます。

● 施設のあらまし

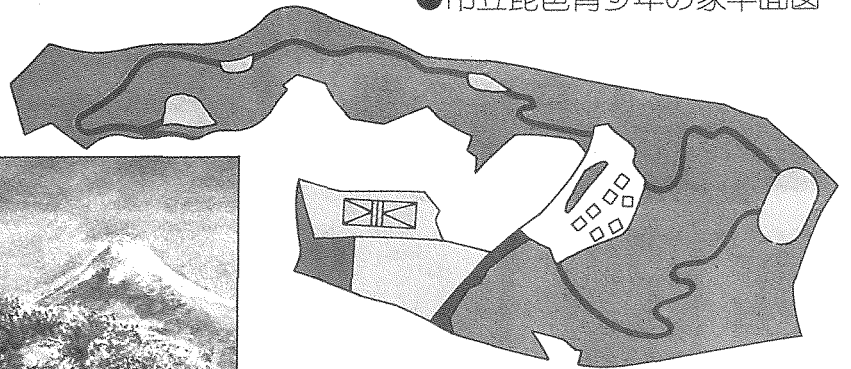
場所 市内土屋宇琵琶2706～1
面積 約28,000平方メートル
宿泊管理棟 鉄筋コンクリート造り2階建て、延 825.8平方メートル、1階 ― 和室(10畳)2室、ロビー、食堂、浴室など。2階 ― 和室(12畳)3室、和室(10畳)2室、集客室(108.0平方メートル)1室。

野外施設 屋根つき炊事施設、野外食卓10か所、1,100平方メートルのキャンプ場(テント10人用7張)、中央広場(1,430平方メートル)を含む広場5か所、一周 700メートルの散策路。
緑地 約20,000平方メートル。

4月1日は市制記念日
市役所は休庁します。ごみの収集も休みなので、次回の収集日までお出しにならないよう、お願いします。



●市立琵琶青少年の家平面図



管理棟	緑地
キャンプ場	駐車場
広場	園路

